

4. 周辺市街地整備との連携方針の具体化方策についての検討

本節では「中間取りまとめ」における連携方針の具体化として、緑の連携・整備のあり方、幹線道路整備に係る課題、周辺市街地の開発動向及び公共施設再配置方針について検討、整理した。

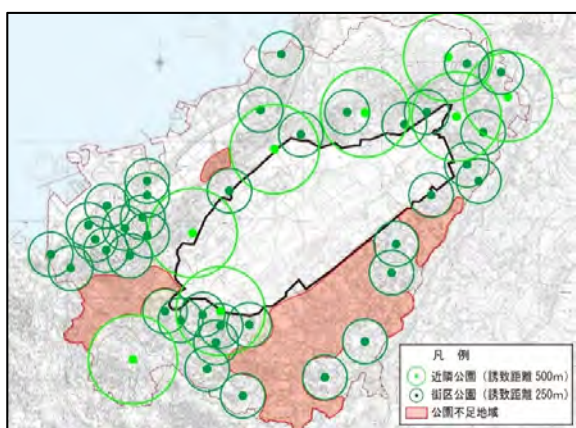
(1) 跡地内外の緑の連携・整備のあり方の検討

「中間取りまとめ」では、「跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成」を目標に、「周辺市街地からの利用に向けた公園等の整備」が方針として示されている。そこで、中間取りまとめ以降の緑に関する周辺市街地の現況・動向を踏まえ、周辺市街地から跡地内の緑への利用イメージと、その実現にむけた整備のあり方について検討した。

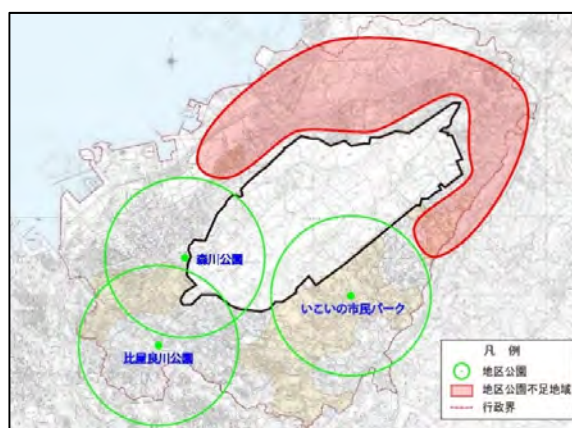
(1) - 1 緑に関する周辺市街地の現況・動向

① 宜野湾市の緑の現況

宜野湾市における街区・近隣公園の分布状況を見てみると、主に普天間飛行場の東側及び南側で公園が不足している状況にある。また、地区公園においては、普天間飛行場の北側から西側にかけて不足している状況にある。

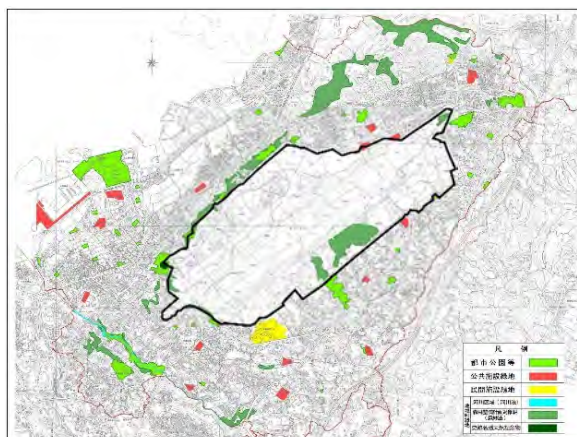


図Ⅱ-23 街区・近隣公園の分布と不足地域



図Ⅱ-24 地区公園の分布と不足地域

【参考】
緑地現況総括図



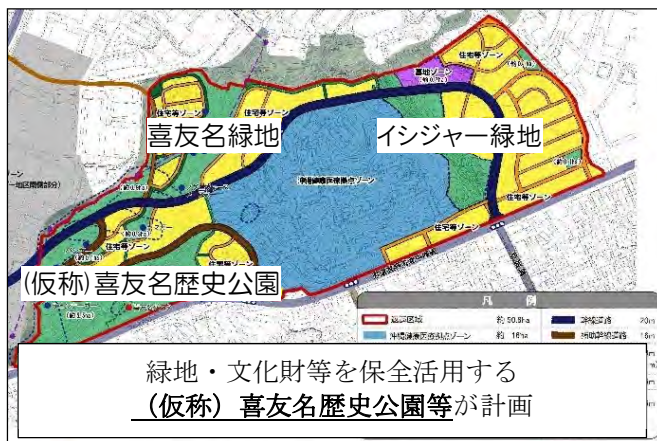
■	都市公園等
■	公共施設緑地
■	民間施設緑地
■	河川区域 (河川法)
■	森林整備計画対象林 (森林法)
■	史跡名勝天然記念物

出典：宜野湾市緑の基本計画 (H18. 5/宜野湾市)
宜野湾市跡地利用計画策定調査業務委託 (H30. 3/沖縄県・宜野湾市) を基に加工

② みどりの中のまちづくりに関する新たな取組

みどりの中のまちづくりに関する取組として、西普天間住宅地区跡地では地区内の緑地・文化財等を保全活用する（仮称）喜友名歴史公園等が計画されており、普天間飛行場周辺まちづくり事業では並松街道の整備とともに、門前広場、参道広場などの整備が計画されている。

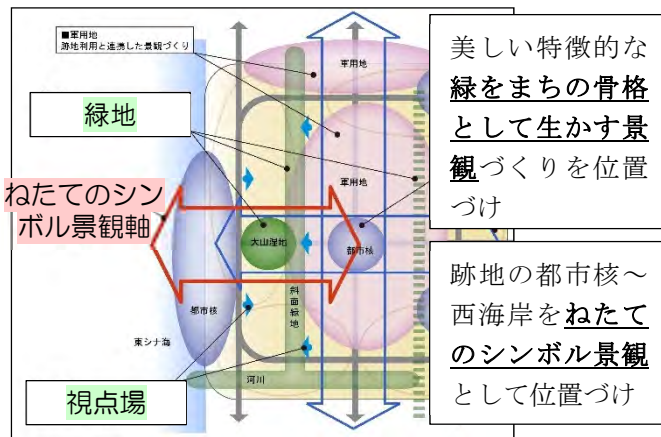
景観計画では緑をまちの骨格として生かす景観づくりや、跡地の都市核～西海岸をねたてのシンボル景観として位置づけている。また防災上の視点として、宜野湾市西部で最大5mから10mの津波浸水が想定されている。



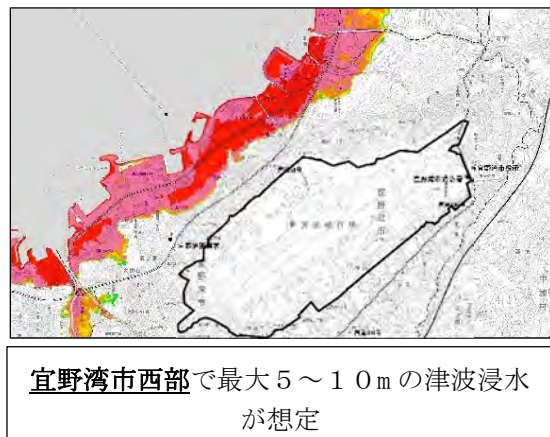
図Ⅱ-25 西普天間住宅地区 土地区画整理事業



図Ⅱ-26 普天間飛行場周辺まちづくり事業



図Ⅱ-27 景観計画における将来イメージの展開



図Ⅱ-28 宜野湾市における津波浸水想定

出典：西普天間住宅地区跡地利用計画（H30.4/宜野湾市）、普天間飛行場周辺まちづくり事業について（宜野湾市）、宜野湾市景観計画（H27.11/宜野湾市）、沖縄県津波浸水想定図（H27.3/沖縄県）

③ 緑の現況・動向を踏まえた連携の視点

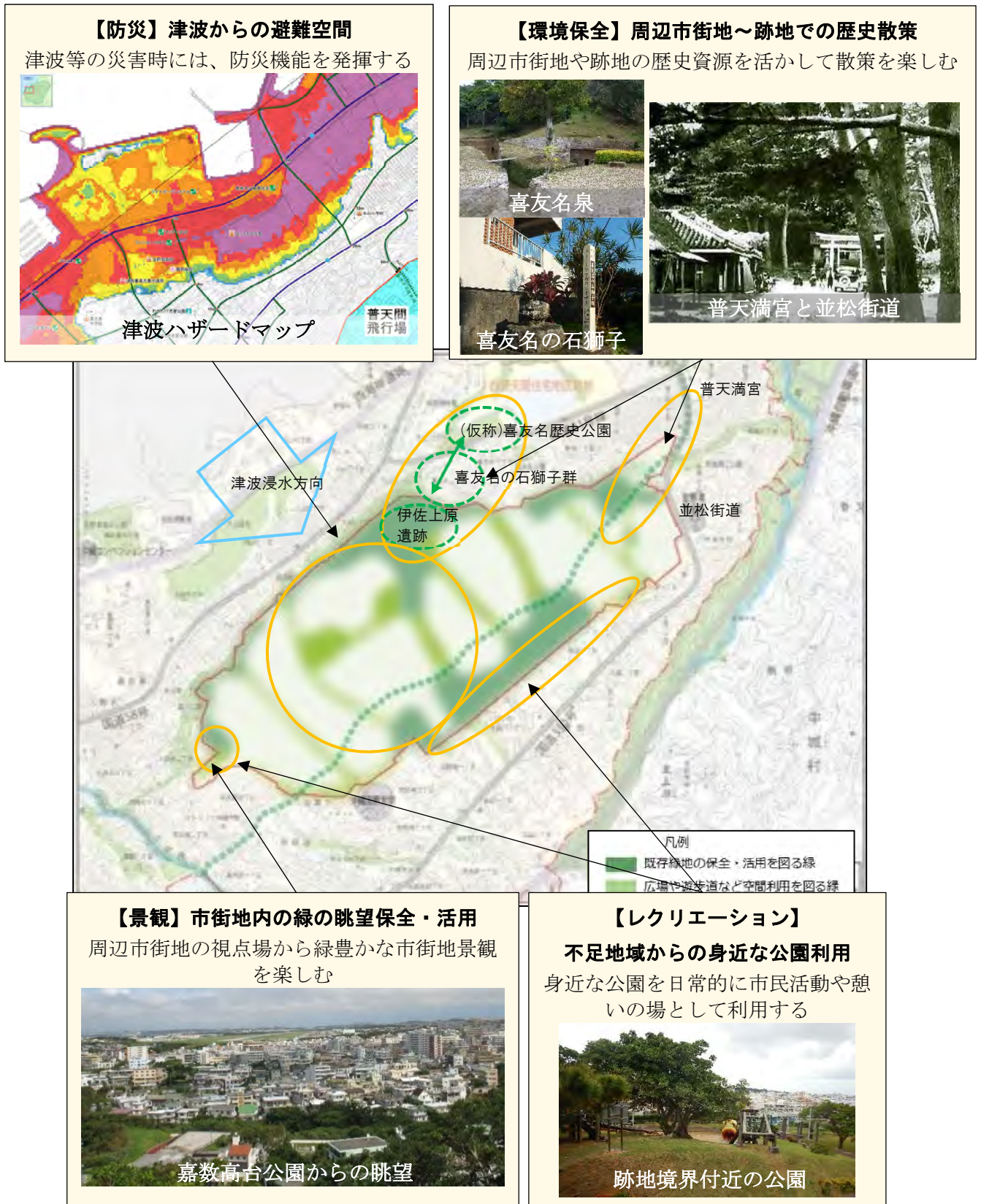
①②を踏まえた課題と、跡地内外における緑の連携の視点を以下に整理した。

- ・歴史公園などの歴史的風土(文化財等)保全の課題⇒環境保全上の連携
- ・公園の不足などの日常生活上のレクリエーション空間形成の課題⇒レクリエーション上の緑の連携
- ・シンボル景観など良好な市街地景観形成に係る課題⇒景観上の緑の連携
- ・防災時の避難など風水害(災害)への対応に係る課題⇒防災上の緑の連携

(1) - 2 周辺市街地から見た跡地内の緑のイメージと整備のあり方

① 緑の活用イメージの整理

緑に関する周辺市街地の現況・動向を踏まえた連携の視点から、周辺市街地からの緑の活用について防災、環境保全、景観、レクリエーションの4つの利用イメージを整理した。



【防災】津波からの避難空間
津波等の災害時には、防災機能を発揮する

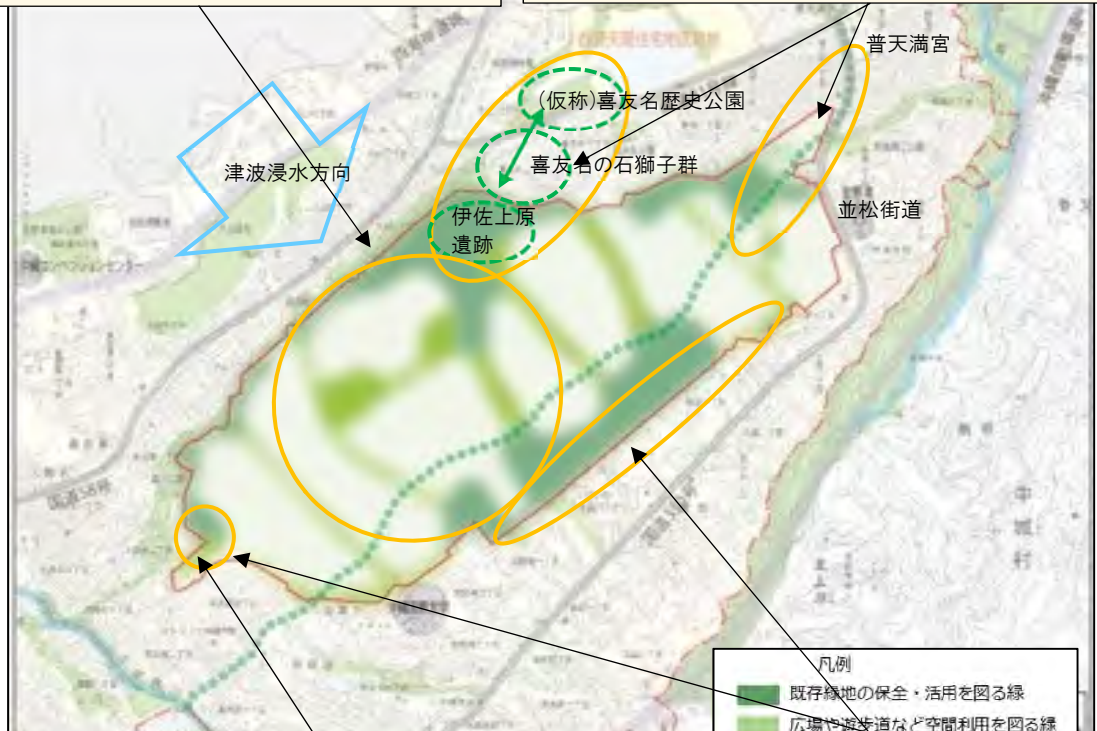
津波ハザードマップ

【環境保全】周辺市街地～跡地での歴史散策
周辺市街地や跡地の歴史資源を活かして散策を楽しむ

喜友名泉

喜友名の石獅子

普天満宮と並松街道



【景観】市街地内の緑の眺望保全・活用
周辺市街地の視点場から緑豊かな市街地景観を楽しむ

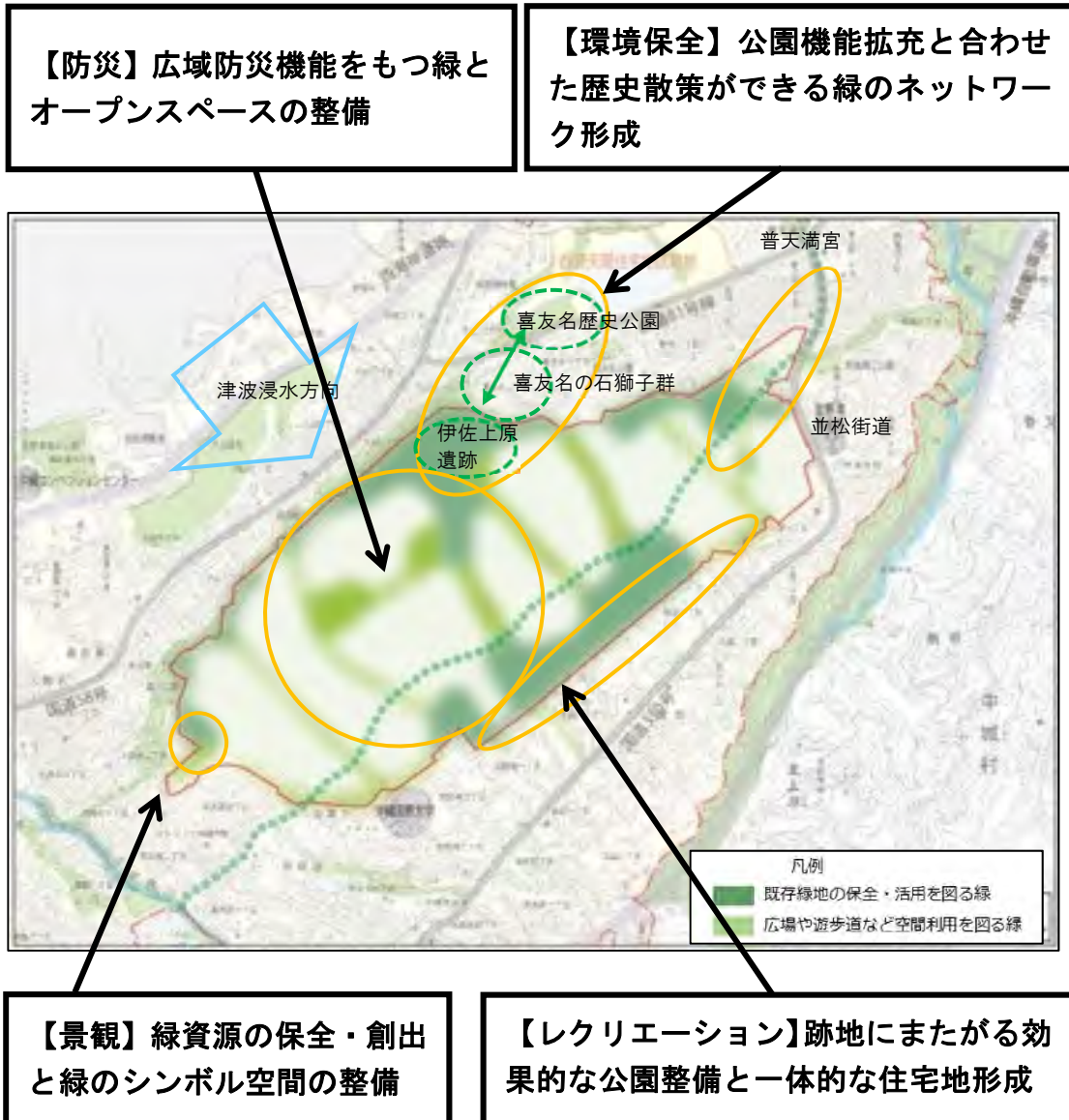
嘉数高台公園からの眺望

【レクリエーション】不足地域からの身近な公園利用
身近な公園を日常的に市民活動や憩いの場として利用する

跡地境界付近の公園

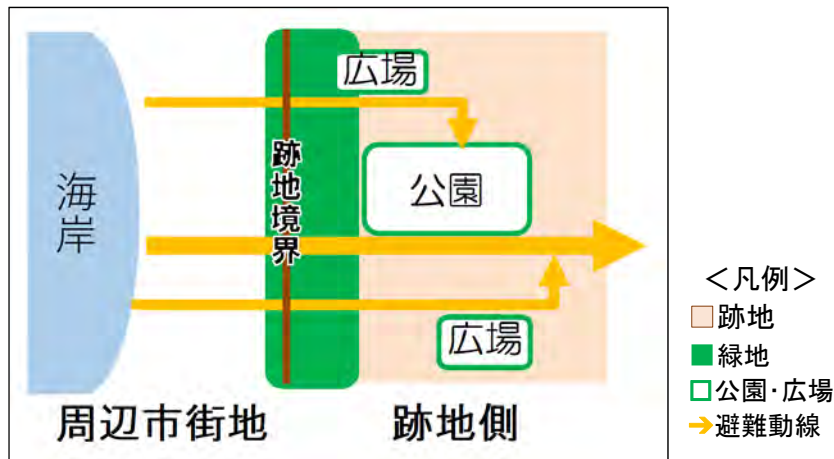
② 整備のあり方

緑の利用イメージ実現に向けた、跡地と周辺市街地それぞれが担う緑の整備のあり方について整理した。



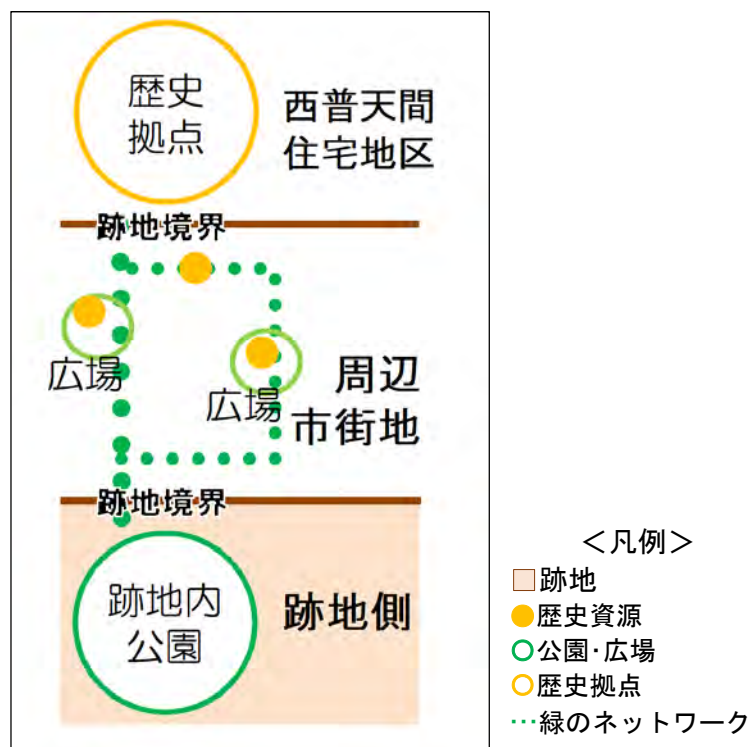
■ 広域防災機能をもつ緑とオープンスペースの整備

- ・ 高台に位置する跡地に災害時の避難の場、火災等による災害の緩和、災害対策の拠点等として緑と広場等のオープンスペースを整備（跡地）
- ・ 避難者が避難しやすいよう避難動線上に広場等のオープンスペースを配置（跡地）



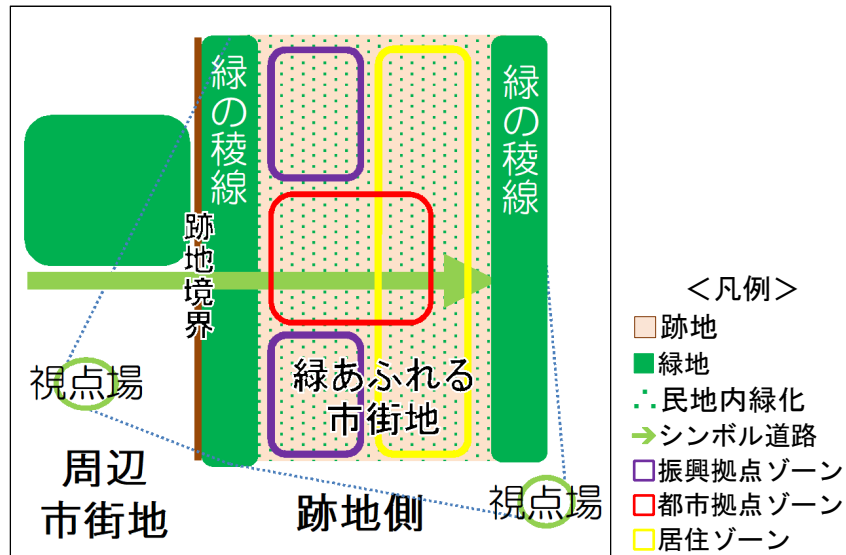
■ 公園機能拡充と合わせた歴史散策ができる緑のネットワーク形成

- ・ 普天間飛行場～喜友名集落～（仮称）喜友名歴史公園間の緑や歴史・文化資源を散策できる緑のネットワークづくり（跡地・周辺市街地）
- ・ 歴史公園や並松街道等と連携した跡地における市北部地域の公園機能の拡充（跡地）



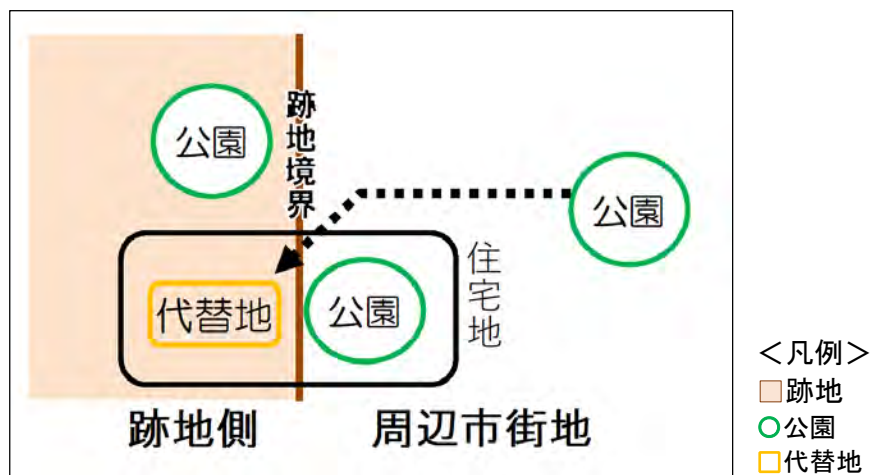
■ 緑資源の保全・創出と緑のシンボル空間の整備

- ・ 西側斜面緑地を風致地区等の地域性緑地として保全し緑の稜線を確保（跡地・周辺市街地）
- ・ 視点場からの緑の確保と民地内緑化の推進（跡地・周辺市街地）
- ・ ねたてのシンボル景観軸を形成する緑をつなぐシンボル道路整備（跡地・周辺市街地）



■ 跡地にまたがる効果的な公園整備と一体的な住宅地形成

- ・ 周辺市街地の公園不足地域での街区・近隣公園整備と跡地での移転代替地の確保（跡地・周辺市街地）
- ・ 周辺市街地の境界部での街区・近隣公園機能の整備（跡地）
- ・ 境界付近の既存公園を活かした跡地における住宅地形成（跡地）



(2) 周辺市街地での幹線道路整備に係る課題の検討

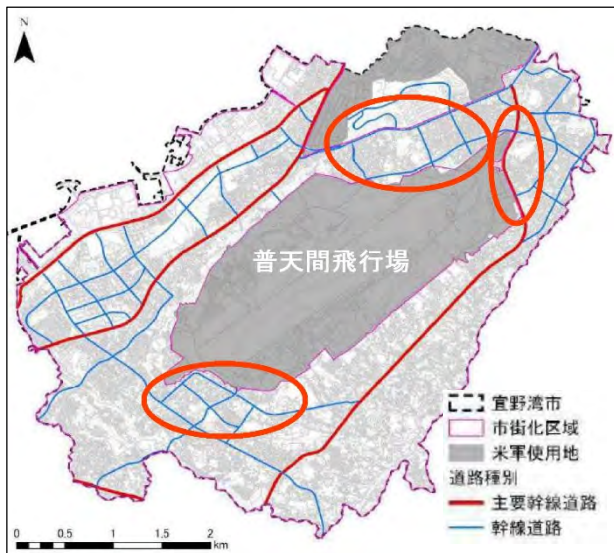
「中間取りまとめ」では、「跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備」を目標に、周辺市街地における幹線道路の整備が方針として示されている。

そこで、宜野湾市内の都市基盤整備状況、関連プロジェクト及び将来像を踏まえ、幹線道路整備と周辺市街地整備の連携の考え方を整理した。加えて、道路整備による周辺市街地への影響と想定される課題について検討した。

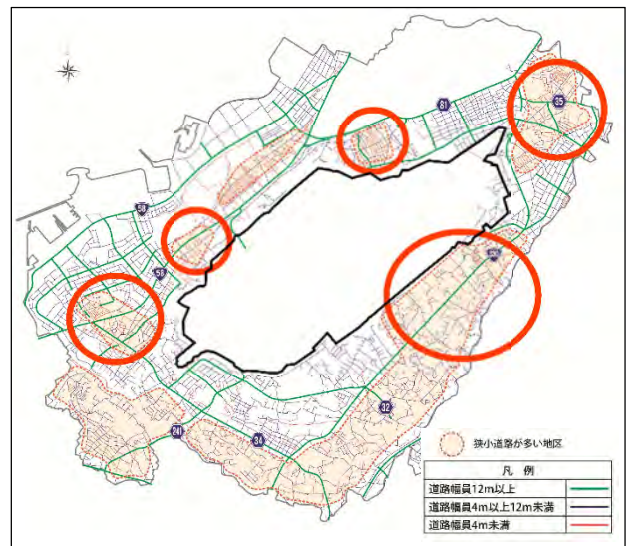
(2) - 1 幹線道路整備に関する周辺市街地の現況・動向

① 都市基盤整備状況

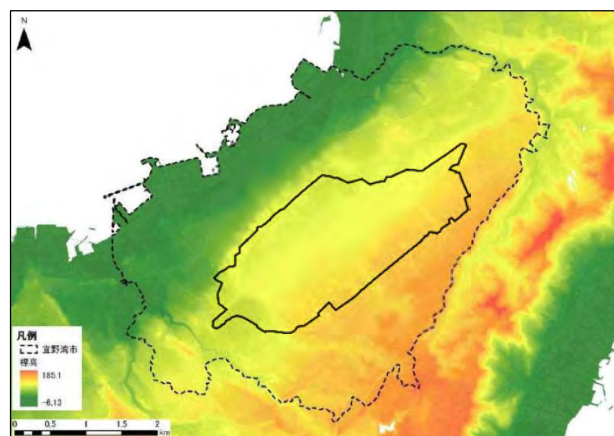
宜野湾市の主要幹線道路である国道 330 号は、普天間飛行場と市の北部で一部接しており、幹線道路も市の北部と南部で普天間飛行場の境界部分まで整備されている。一方で、4 m未満の狭小道路や袋小路道路が存在する地域が市内の各地にみられる。また、市内は山岳が無く概ね平坦な地形だが、海岸線に対して国道 58 号から東側は台地となっている。



図Ⅱ-29 主要道路の配置状況



図Ⅱ-30 道路幅員状況

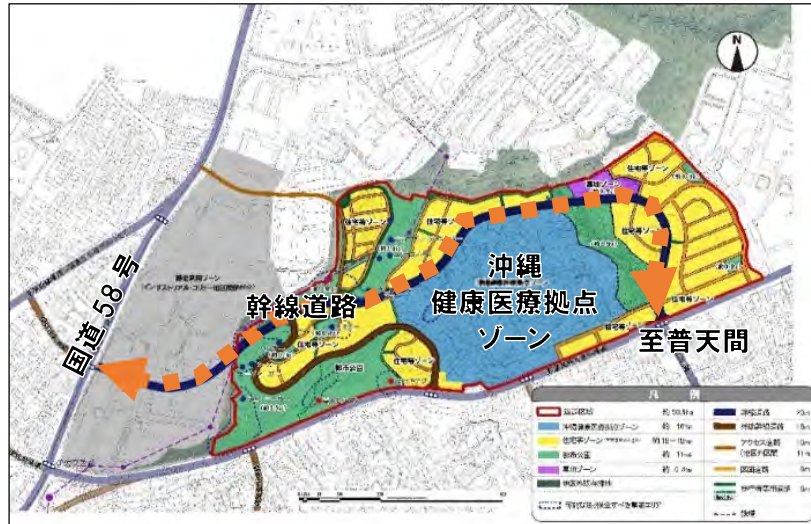


図Ⅱ-31 市内の標高

出典：都市計画マスタープラン改定に係る基礎調査業務委託報告書（H31.3/宜野湾市）、西普天間住宅地区を中心とした周辺市街地を含む市北部地域のランドデザインの実現に関する調査（H28.3/宜野湾市）

② 関連プロジェクト

幹線道路整備に関連するプロジェクトとして、西普天間住宅地区土地区画整理事業では、地区内の幹線道路が普天間飛行場につながる都市計画道路の延長に接続し、国道58号まで接続する計画となっている。

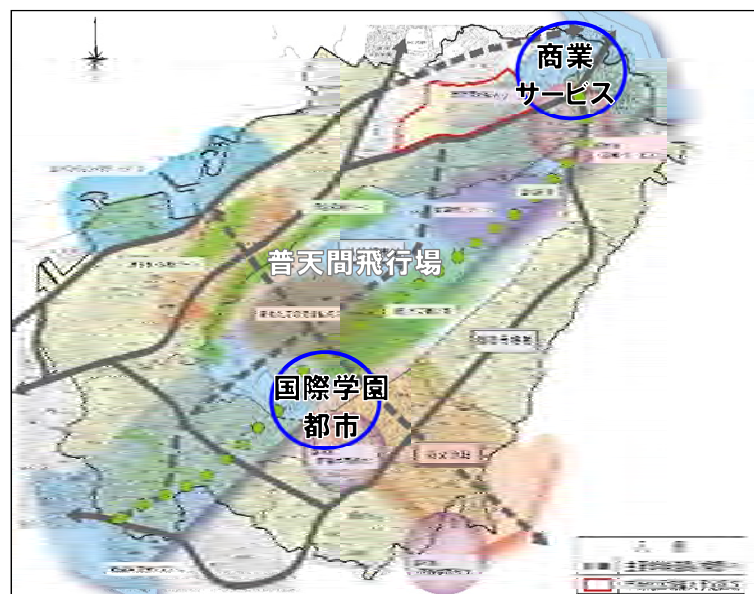


図Ⅱ-32 西普天間住宅地区跡地利用計画図

出典：西普天間住宅地区跡地利用計画図（H30.4/宜野湾市）

③ 将来計画

宜野湾市の都市計画マスタープランでは、普天間飛行場等の跡地に形成される新たな都市核と連携して、市北部に商業・サービス機能、南部に国際学園都市機能を持つ都市核を位置づけている。



図Ⅱ-33 宜野湾市将来土地利用構想

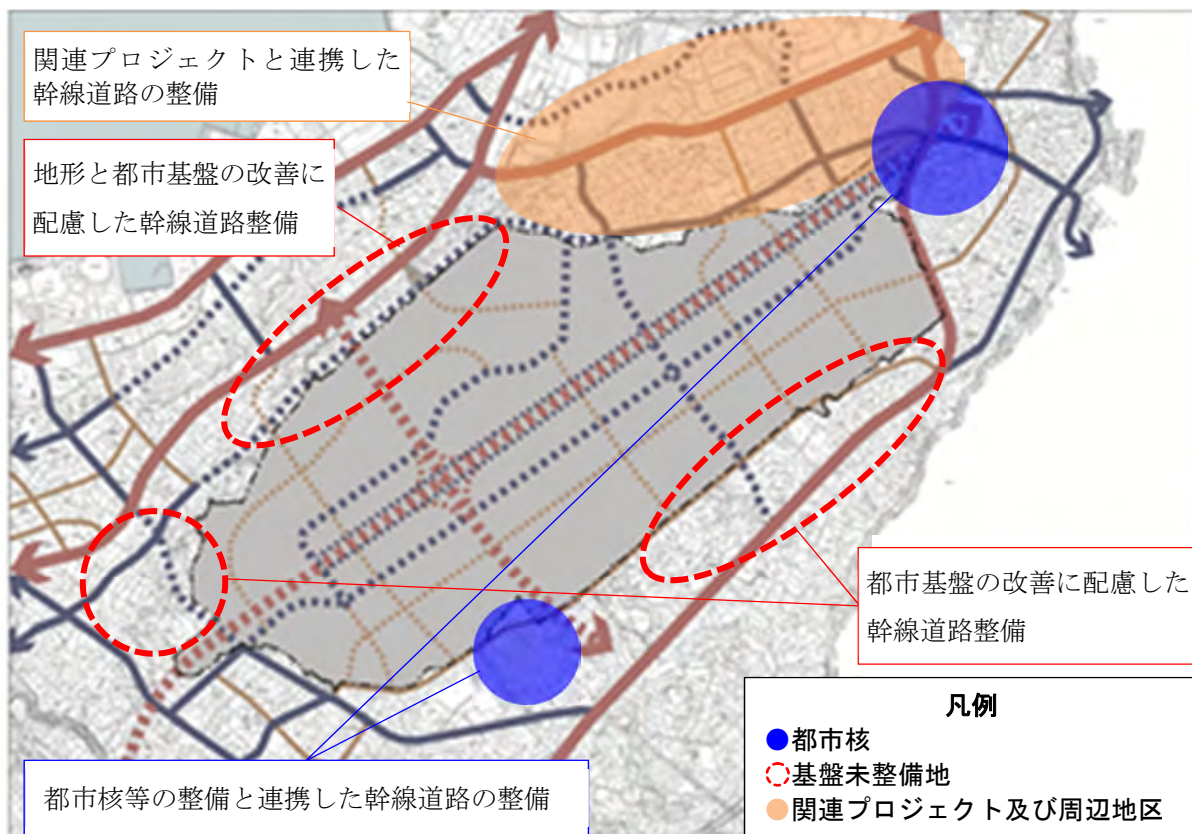
出典：宜野湾市都市計画マスタープラン（H29.12改定/宜野湾市）

(2) - 2 幹線道路整備と周辺市街地整備の連携

周辺市街地の現況・動向を踏まえて、幹線道路整備と周辺市街地整備の連携の考え方について以下に整理した。なお、検討に用いた道路ネットワークは検討中の内容であり、今後の検討に応じて見直されることに留意する。

【連携の考え方】

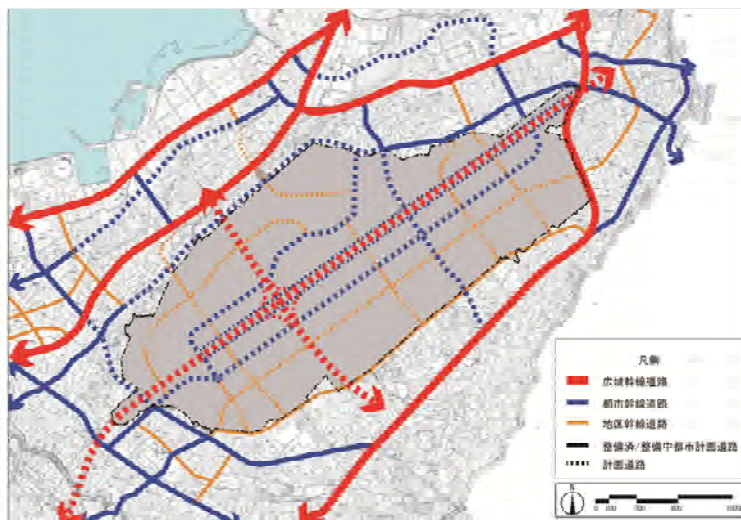
- 関連プロジェクトと連携した幹線道路の整備
- 都市核等の整備と連携した幹線道路の整備
- 都市基盤の改善に配慮した幹線道路の整備



図Ⅱ-34 周辺市街地と幹線道路整備連携の考え方

【参考】

幹線道路ネットワーク
(令和元年度検討内容)

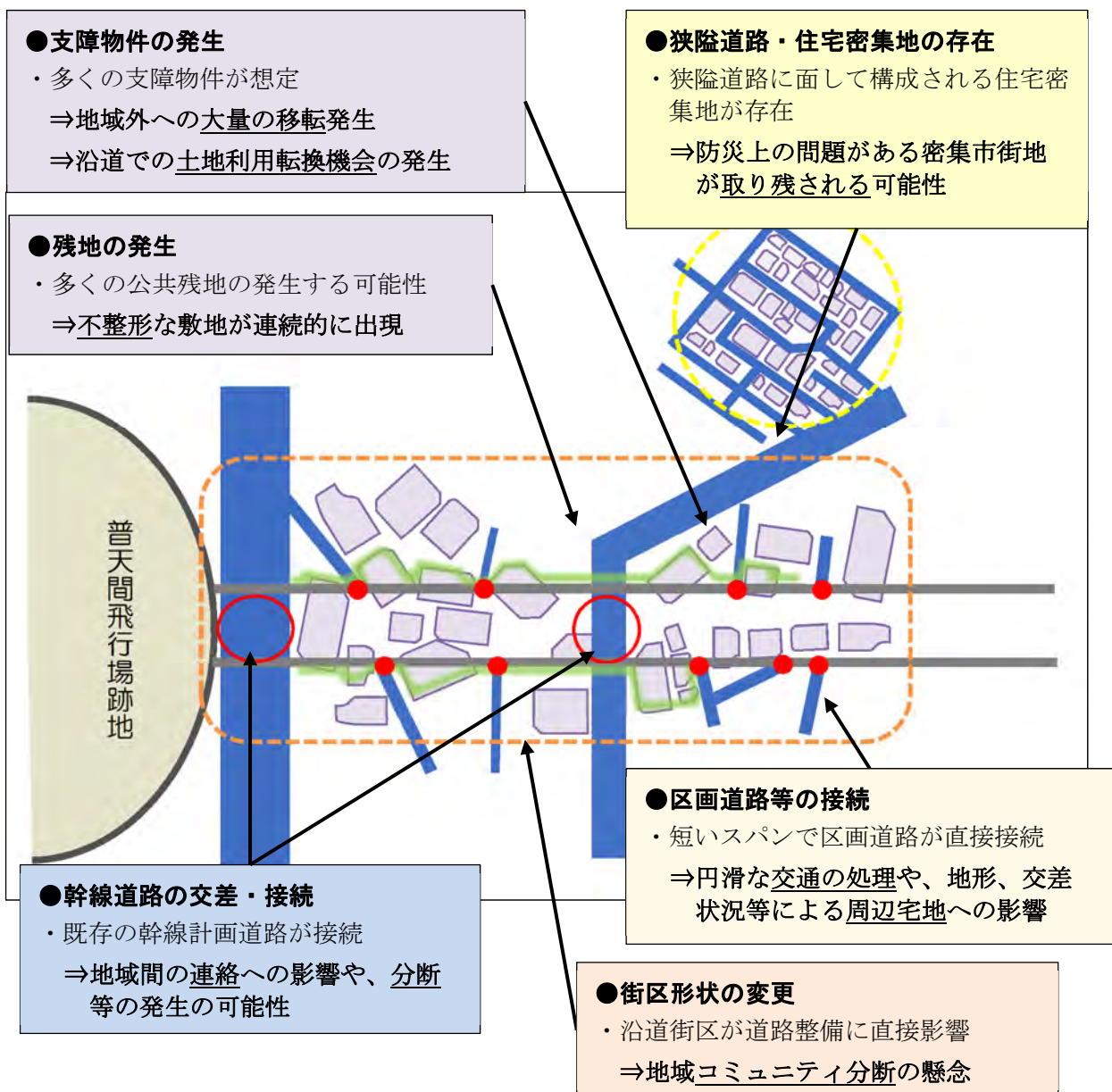


(2) - 3 幹線道路整備による周辺市街地への影響

これまでの検討内容を踏まえて、幹線道路整備による周辺市街地への影響について整理した。幹線道路整備にあたっては、以下の事が影響として想定される。

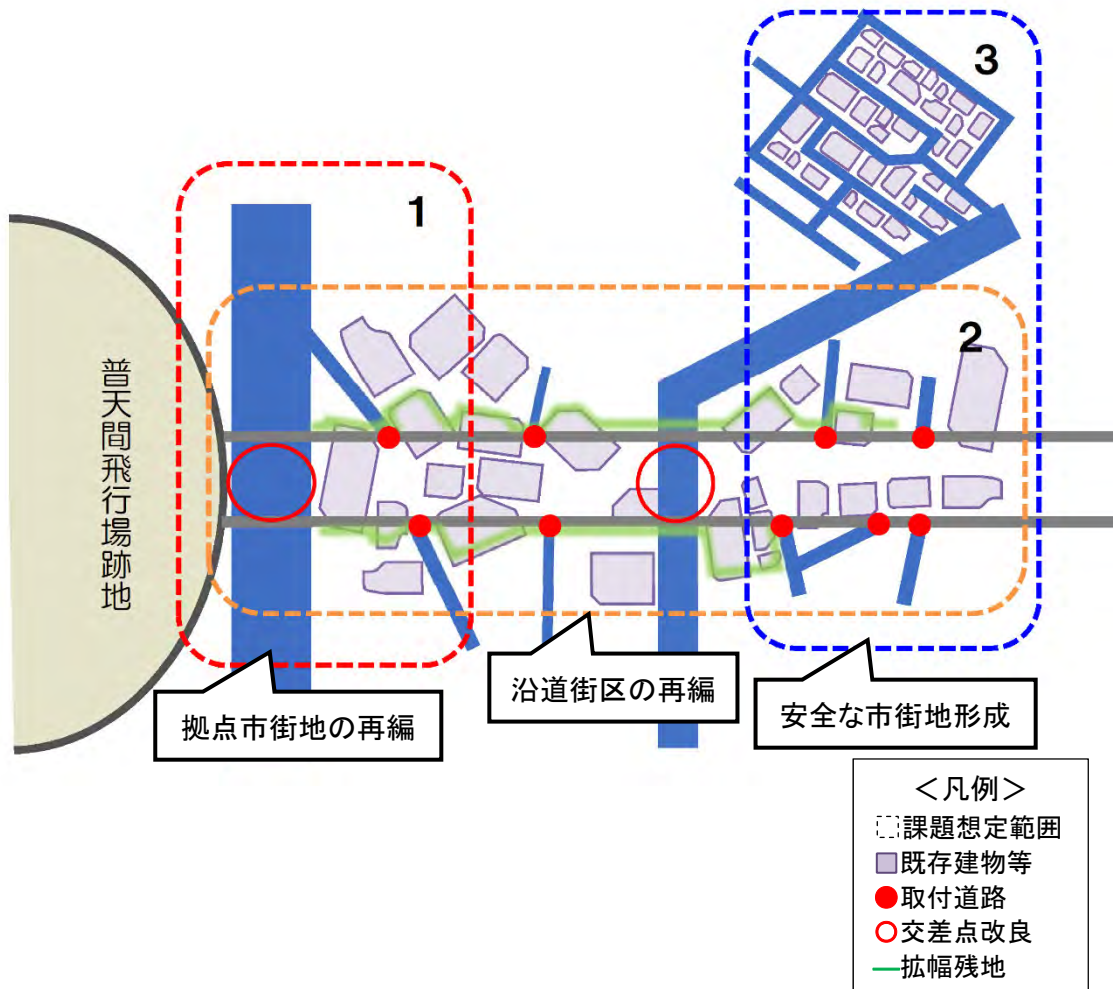
【周辺市街地への影響】

- 支障物件の発生、残地の発生
- 狭隘道路・住宅密集地の存在
- 街区形状の変更
- 幹線道路の交差・接続
- 区画道路などの接続



(2) - 4 幹線道路整備時に周辺市街地で想定される課題の検討

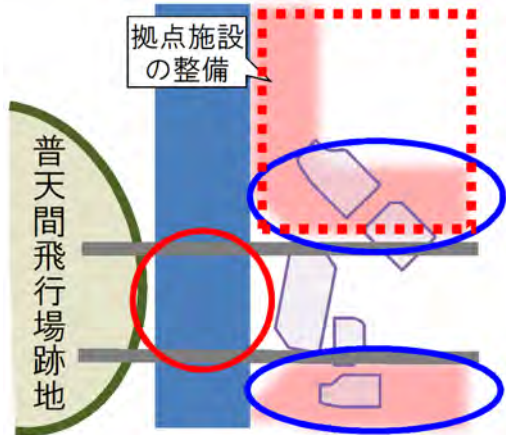
道路整備による周辺市街地への影響を受けて、幹線道路整備時に周辺市街地で想定される課題について整理する。周辺市街地における課題は、拠点市街地の再編、沿道街区の再編、安全な市街地形成の視点から3つのパターンが想定される。各パターン別の検討内容は次ページに整理した。



図Ⅱ-35 周辺市街地で想定される課題の範囲

1 拠点市街地再編

都市核としての機能整備が求められるエリア

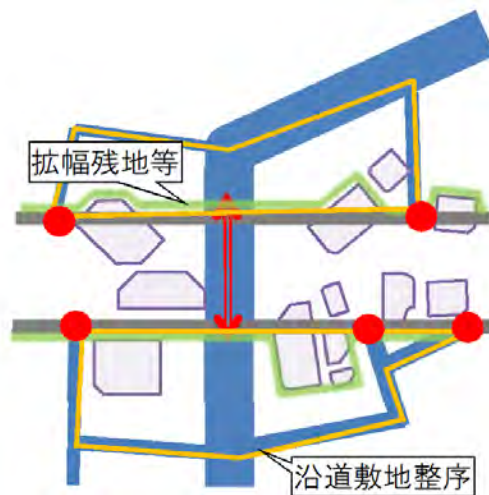


想定される整備課題

- 交差点改良
- 沿道整備の検討
- ⊠拠点施設
- 基地跡地
- 土地利用転換方策の検討
(例:住宅⇒商業等)

2 沿道街区再編

幹線道路整備を契機とした沿道街区の再編が求められるエリア

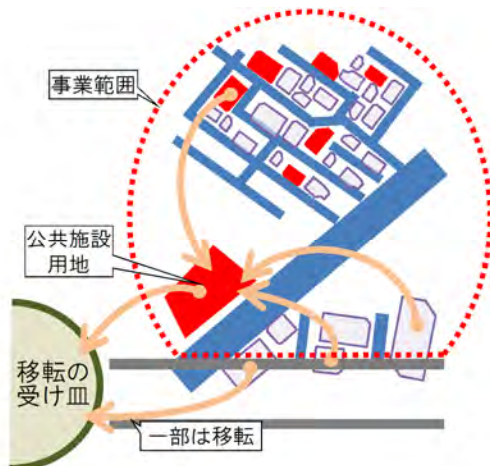


想定される整備課題

- ⇔地域間連絡確保
- 取付道路の付け替え
- 拡幅残地の活用
- 沿道の敷地の整序等

3 安全な市街地形成

幹線道路整備を契機とした密集市街地等の課題解決が求められるエリア



想定される整備課題

- 道路等種地の確保
- 基地跡地
- ⋯市街地改善事業範囲
- 道路整備等による移転

(3) 普天間飛行場跡地と周辺市街地との機能の連携

(3) - 1 跡地との機能連携が期待できる開発動向の整理

「中間取りまとめ」以降の、普天間飛行場周辺の広域/地域レベルでの開発動向をそれぞれ整理した。

① 広域レベルの開発動向

広域レベルにおける、主なプロジェクトの整理結果を以下に示す。

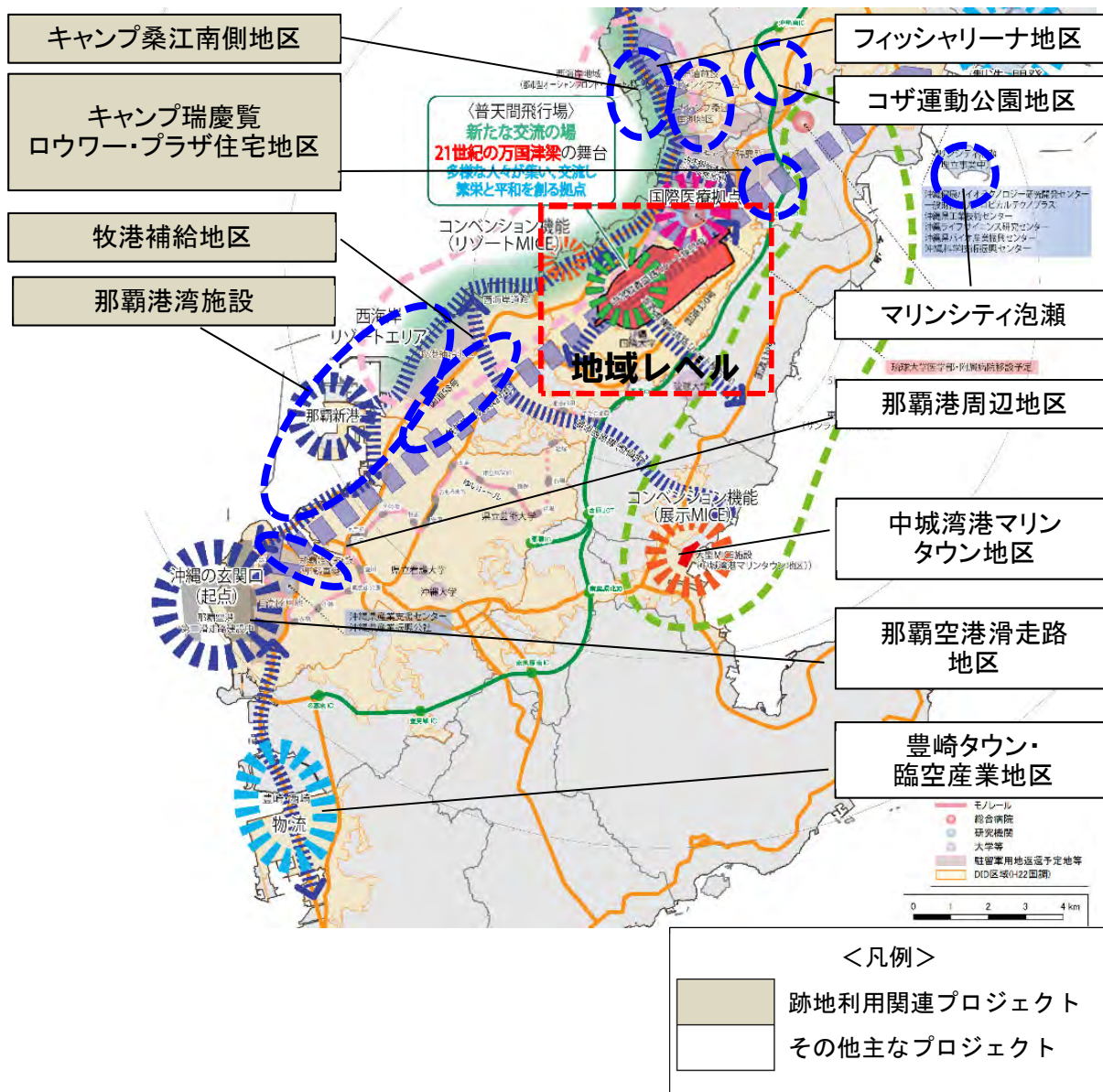


図 II-36 対象とする広域レベルの主なプロジェクト位置図

周辺の返還跡地利用では先行取得の推進や跡地利用計画の見直しが進められている。主に西海岸地域を中心に商業施設の立地やホテル建設などの開発が進んでいる。東海岸地域では開発推進に向けて、土地利用計画等の見直しが進められている。

■跡地利用関連プロジェクト

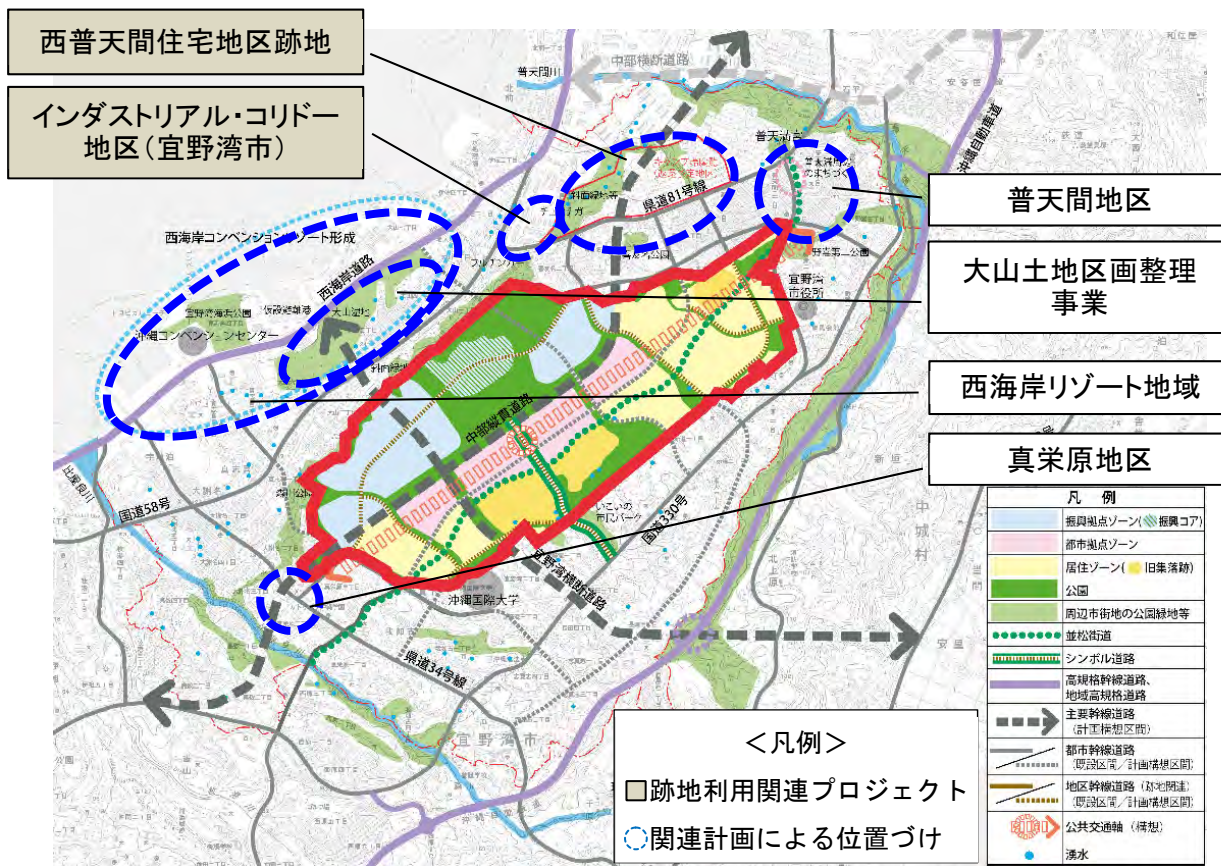
キャンプ桑江南側 地区	駐車場用地について特定事業の見通しを公表
キャンプ瑞慶覧 ロウワー・プラザ 住宅地区	跡地利用計画素案の見直しに向けて地権者との意見交換を実施
牧港補給地区	国道沿いの返還地にて国道 58 号拡幅に向けた調査設計・用地買収・工事が推進
那覇港湾施設	「交流・公益」「ウォーターフロント」をキーワードのまちづくりを検討中

■その他主なプロジェクト

フィッシャリーナ 地区	那覇と本島北部を結ぶ高速船航路の運航が開始
コザ運動公園地区	1 万人規模の多目的アリーナが 2020 年度完成予定
マリンシティ泡瀬	滞在型リゾート構築に向けた約 1 kmの人工ビーチを活かしたまちづくりを検討
那覇港周辺 地区	県内最大級の店舗面積 60,000 m ² のサンエーパルクシティ開業
中城湾港 マリンタウン地区	沖縄県マリンタウン MICE エリア形成に向けた合同サウンディングを実施
那覇空港 滑走路地区	那覇空港第二滑走路が 2020 年 3 月より供用開始の見込み
豊崎タウン・ 臨空産業用地	臨空産業用地にて店舗面積 43,000 m ² の大型複合商業施設開業予定

② 地域レベルの開発動向

地域レベルにおける、主なプロジェクトの整理結果を以下に示す。



図Ⅱ-37 地域レベルの主なプロジェクト位置図

出典：全体計画の中間取りまとめ（平成 25 年 3 月、沖縄県・宜野湾市）を加工

西海岸リゾート地域及びその一帯では、新たな機能誘致に向けて仮設避難港の整備について検討が進むほか、大山土地区画整理事業の調査が進展。また、普天間地区や真栄原地区で交流拠点を中心としたまちづくりの整備が進展。

■ 跡地利用関連プロジェクト

西普天間住宅地区跡地	沖縄健康医療拠点の形成に向けて土地区画整理事業が実施中
キャンプ瑞慶覧 インダストリアル・コリドー地区	立地特性や地区特性を活かしたまちづくりに向けた跡地利用計画を検討中

■ その他主なプロジェクト

西海岸リゾート地域	民間投資による仮設避難港の整備を検討中
大山土地区画整理事業	(仮称) 大山地区においては、区画整理事業の事業化検討段階であり基本構想の実現方策の検討などまちづくり基本調査を進めている状況
普天間地区	交流施設整備や駅前広場等の整備を実施し令和 7 年度完了に向けて事業執行中
真栄原地区	令和 7 年度完了に向けて事業執行中

出典：宜野湾市西海岸地域開発実現化方策調査業務（平成 27 年 3 月、宜野湾市）

(3) - 2 周辺市街地の課題解決に向けた公共施設再配置方針の整理

「中間取りまとめ」では、周辺市街地の再編を目標に既存施設の移転立地意向に対応した用地の供給が方針として示されている。宜野湾市における公共施設配置の現状と課題を整理し、公共施設再配置による効果等の跡地利用への期待と、公共施設再配置（移転）後の敷地活用の方向性について検討、整理した。

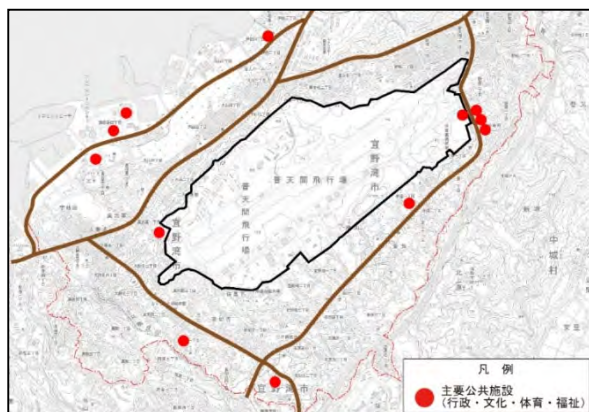
① 周辺市街地における公共施設配置の現状と課題

周辺市街地における公共施設配置の現状と課題について、以下に整理した。

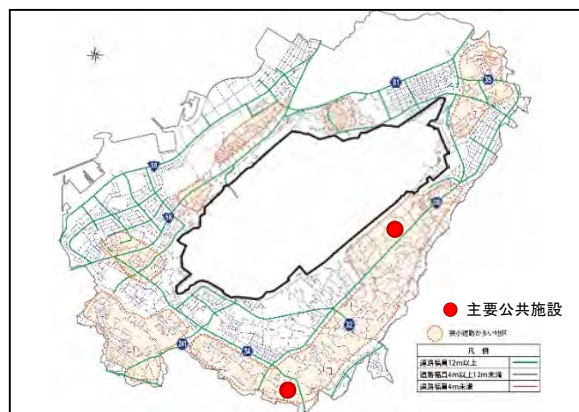
■ 公共施設配置の現状

宜野湾市の主要な公共施設（市役所など市全域からの利用対象となる公共施設）については、市内各地に分散して立地しており、普天間飛行場が市中央に位置していることから外縁部に公共施設が立地する状況である。

また、国道 58 号や国道 330 号等の幹線道路沿道の急速な市街化により、主要公共施設周辺に狭小道路が多く存在する状況となっている。



図Ⅱ-38 主要公共施設の立地状況

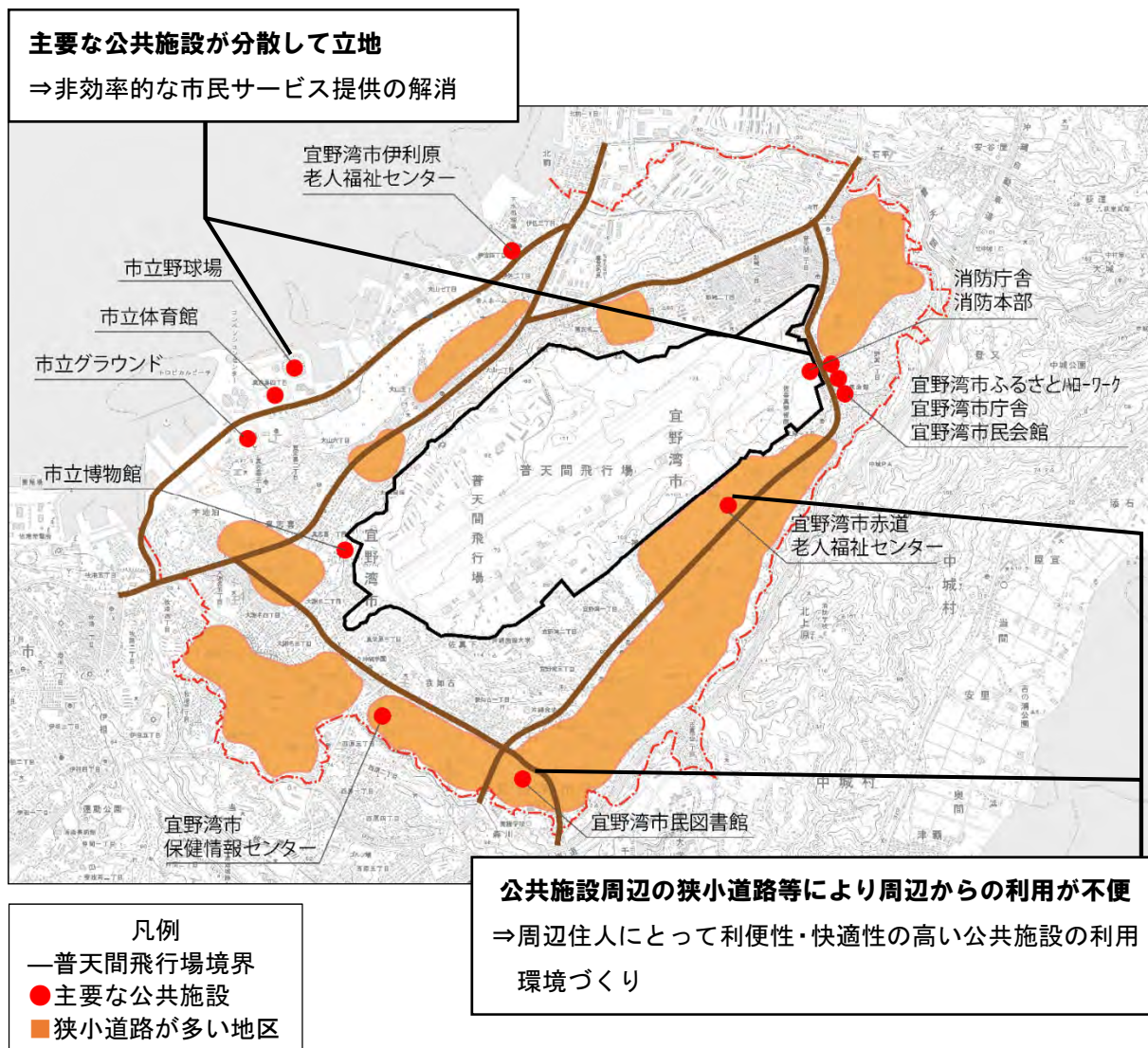


図Ⅱ-39 市内の道路幅員状況

出典：西普天間住宅地区を中心とした周辺市街地を含む市北部地域のランドデザインの実現に関する調査（H28.3/宜野湾市）

■ 公共施設配置の課題

公共施設配置の現状を踏まえ、公共施設配置の課題について整理した。主要な公共施設が市内各地へ分散して立地しており、非効率的な市民サービスの解消が必要である。また、現在、公共施設が立地する周辺においては狭小道路等の都市基盤が未整備な地区もあり、住人にとって利便性・快適性の高い利用環境づくりが必要である。



② 普天間飛行場跡地利用への期待

公共施設配置の現状と課題を踏まえて、跡地利用と連携した公共施設再配置により期待できる、周辺市街地の課題への効果を整理した。

跡地内に既存公共施設が移転・集約することで新たな都市拠点が形成され、効率的な市民サービスの提供等（新たな行政サービス拠点の創出）が期待できる。また、再配置（移転）後の敷地は、周辺市街地再編の為の種地等として活用することで、周辺住民の利便性や快適性の向上（公共施設移転後の敷地を活用した周辺市街地再編）が期待できる。

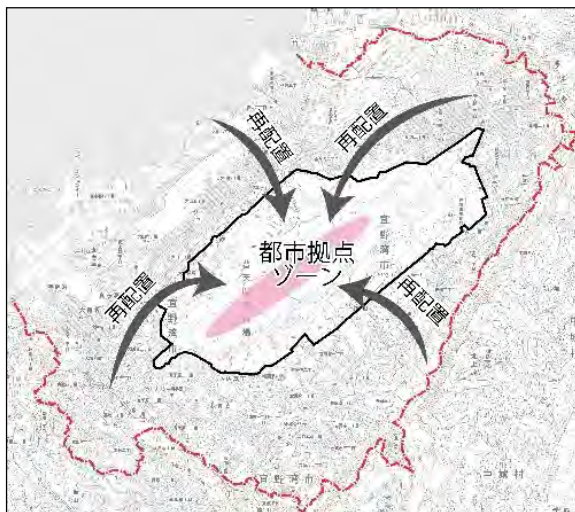


図 II-40 既存公共施設の再配置イメージ

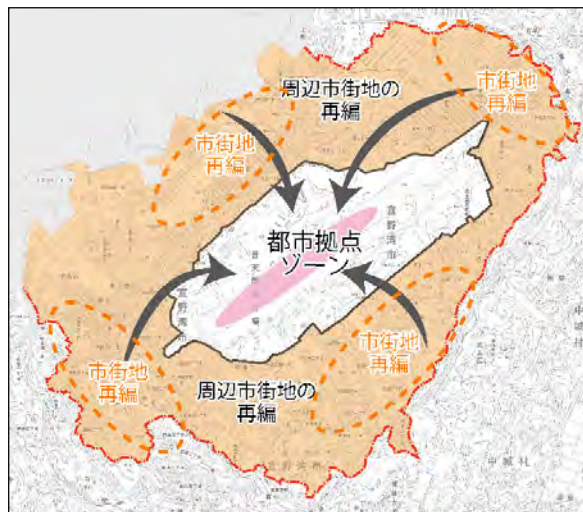


図 II-41 周辺市街地の再編イメージ

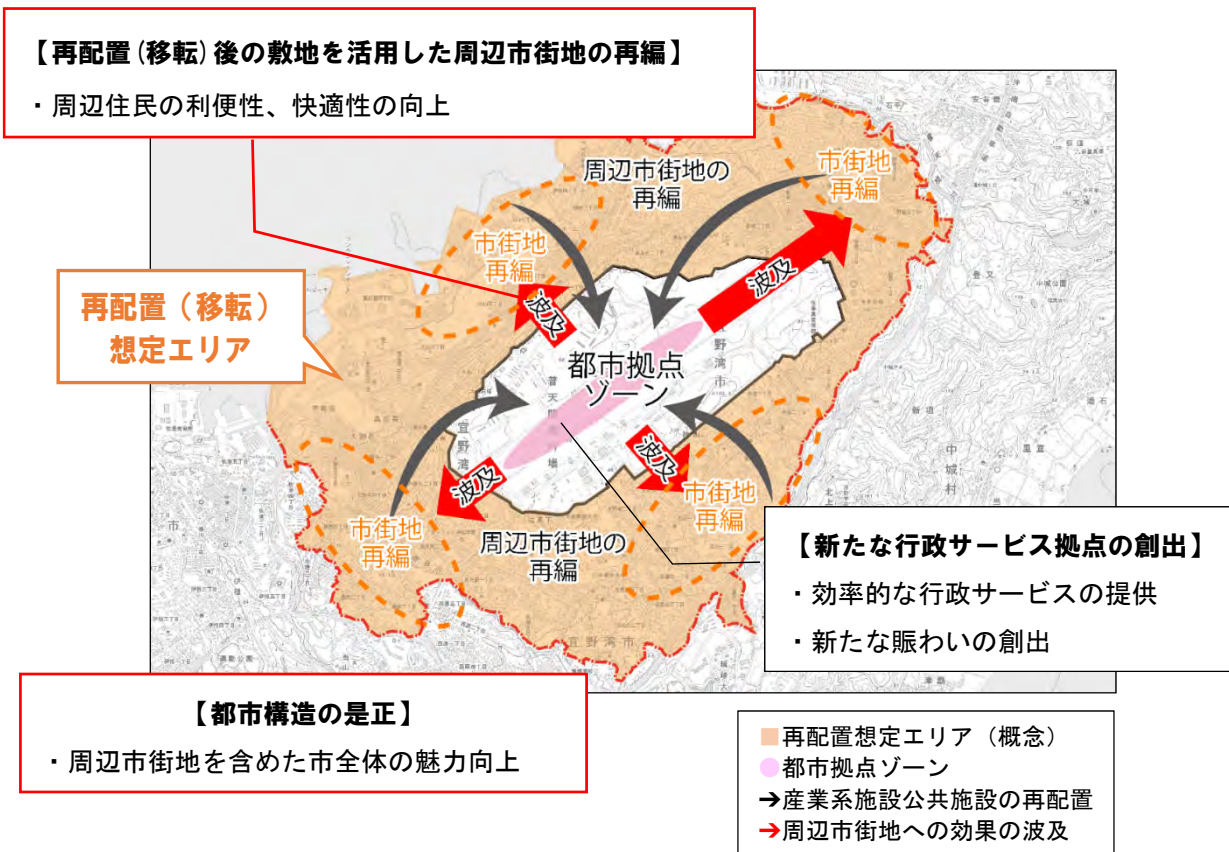


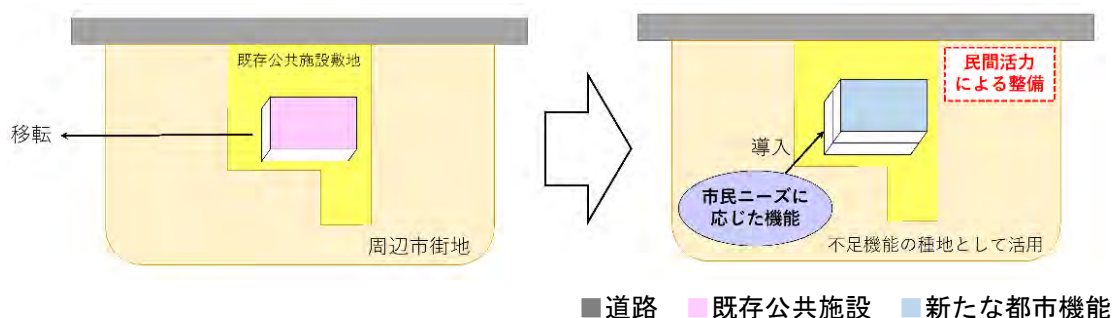
図 II-42 普天間飛行場跡地利用への期待

③ 公共施設再配置（移転）後の敷地活用の方向性

普天間飛行場跡地利用への期待において、既存公共施設が再配置（移転）されることで生じる公共施設跡地の活用について、都市機能の導入、公共施設の再整備、居住環境の改善の3つの方向性を整理した。

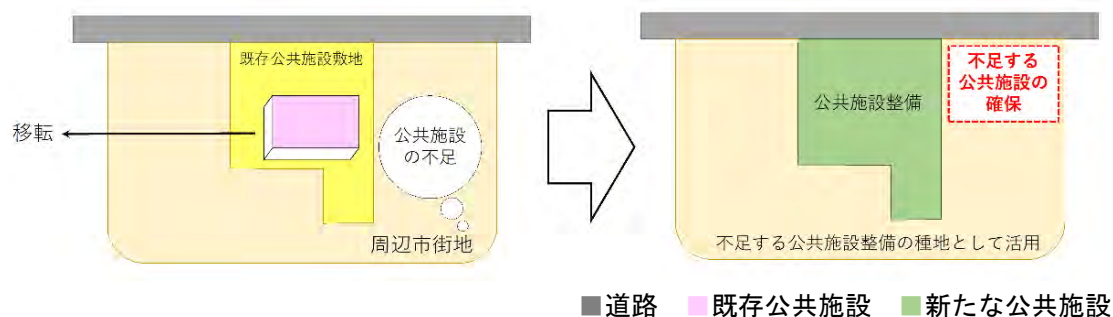
■都市機能の導入

既存施設の再配置（移転）後の敷地について、民間企業を活用した整備等により都市機能等を導入する種地として活用することで、定住促進や地域活性化が期待される。



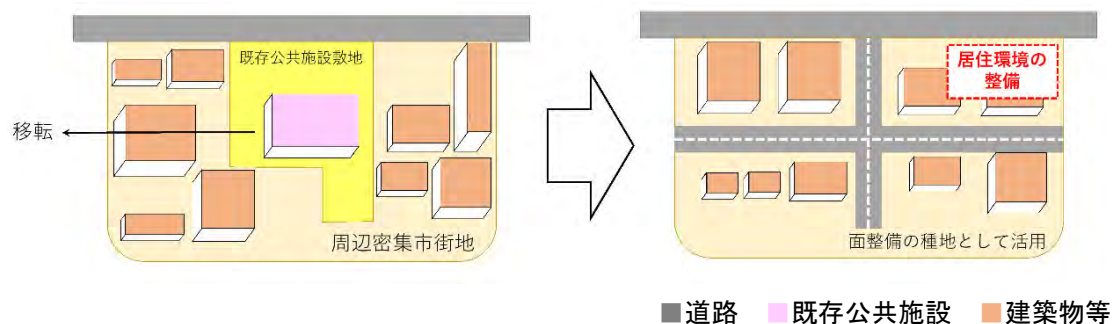
■公共施設の再整備

周辺市街地において公園等の公共施設が不足している地区について、既存施設の再配置（移転）後の敷地を種地として活用することによって、地区内で不足する公共施設整備が可能となり、防災性の向上等が期待される。



■居住環境の改善

周辺の密集市街地等について、既存施設の再配置（移転）後の敷地を市街地整備の種地として活用することによって、面整備等による居住環境の改善が期待される。



5. 計画づくりの方針

(1) 揺るぎないまちづくりの方向性の検討

本項では、「中間取りまとめ」における「跡地利用の実現に向けた取組」の中から、「世界に誇れる優れた環境の創造」を目指すべき跡地の将来像と捉え、状況の変化や時代のニーズが変化したとしても、普天間飛行場の持つ地力を活かせる「揺るぎないまちづくりの方向性」について新たに検討を行った。

(1) - 1 跡地の将来像

■世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり(歴史・緑・地形・水)の中のまちづくり～

本地区に含まれる字宜野湾は、琉球王国時代に間切番所が置かれていた中心地であり、宜野湾村への移行後も村役場の所在地であるとともに交通の要所として広く近隣村にまで及ぶ農産物資の集散地であった。また、字神山及び字新城の集落の周囲には、畑が広がり、谷合地には水田が設けられるなど、潤沢な地下水を活用した生活が営まれてきた地域である。

普天間飛行場跡地では、これら県内有数の自然と歴史・文化の蓄積に支えられたまちのあり方を継承・発展させ、水と緑、都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり（みどりの中のまちづくり）を推進することで、米軍基地の存在により歪になった県土構造の再編に寄与するとともに世界に誇れる付加価値の高いまちを創造する。

(1) - 2 揺るぎないまちづくりの方向性

① 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成

市街化が進む中南部都市圏では、市街地外縁の急斜面や丘陵、河川両側の斜面や尾根線など緑の分布が限られており、普天間飛行場跡地の緑は、地下水脈の涵養や遺跡群を包含する地域に残された貴重な資源として存在する。

これらの貴重な資源による水と緑のネットワークは、普天間川、比屋良川及び地下水脈による水の軸及び中城地域の尾根や跡地内外に跨る斜面緑地等による緑の軸により形成されている。

このような広域的な観点から普天間飛行場跡地に残された歴史・自然環境資源の重要性・貴重性を鑑み、普天間飛行場跡地利用にあたっては、水の軸・緑の軸を継承し、各資源が集積する箇所等の拠点化を図るとともに、周辺に存在する緑の拠点と緑の軸でつなげることで、広域的な水と緑のネットワーク構造の継承・発展を目指す。

② 沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」

普天間飛行場跡地においては、古来より本地域特有の気候風土を活用した生活が営まれてきており、それらの各要素である歴史・緑・広域景観（地形）・水の4層が深く結びついた生態系ネットワークが形成されてきた。

「みどりの中のまちづくり」は、これらの自然環境と歴史・文化資源の一体的な保全・

活用（シマの基層）及び国際交流の拠点の形成（21世紀の万国津梁）を目指すものとし、本地域における豊かな自然環境の根幹をなす地下水系を介した水循環や地域の生態系に配慮した緑の保全・創出、本地域が近世・近代の中心地であった歴史や文化の継承、米軍の飛行場であった史実を平和希求のシンボルとして受け継ぎ、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点の形成を推進する。

なお、世界に誇れる「みどりの中のまちづくり」とは、全ての緑及びオープンスペースが従来の公園・緑地の枠組みにとどまらない、公共・民間の枠組みを超えた周囲のまちと一体化した形態を成すものとし、その実現には、国や民間企業をも巻き込み、これらを可能とする新たな整備・管理手法の構築を推進する。

特に、「みどりの中のまちづくり」の中核を成す大規模公園エリアでは、新たな価値観の下での大規模公園と都市的土地利用が融合するまちの創造への挑戦を、国家的な取組として推進する。

③ 環境の豊かさが持続するまちづくり

日本とアジア太平洋の懸け橋となり「21世紀の万国津梁」の舞台を目指す普天間飛行場跡地が担う役割は、平和希求の象徴となり、持続性のあるまちづくりを実現することでアジア地域を牽引するところにある。

また、深刻化する環境問題や自然災害に対応するしなやかで強い都市の構築と文化的・社会的な多様性を尊重し合う平和構築といった、環境と平和を一体的に捉えた持続可能な考え方が重要である。

21世紀の万国津梁の実現に向けては、イノベーション産業の誘致や新技術の研究・実証の場等とすることで、新たな産業の創出及び本県の産業振興に寄与するとともに、新たな産業の担い手及びアジアや世界で活躍する人材育成を行う知の拠点とすることで、世界中から多くの人材や企業が集い、交流し、あらゆるモノ・コトが集まる創造性の高い都市となる。

また、まちづくりの基盤となる「シマの基層」を根底に、新たなインフラを付加し、進展を継続する科学技術を柔軟に導入したまちづくりを展開することで、世界水準の環境の豊かさを持続させながら、更なる価値の創造を継続するまちづくりを推進する。さらには、地球規模の環境問題の解決に向けた取組を先導的に実施し、その成果を沖縄と同じ蒸暑地域であるアジア諸国へと展開・発展することでアジア地域を牽引する持続可能性のモデルとなる先導的な都市となる。

日々進展するテクノロジーは、都市のエネルギーや移動手段といった都市基盤にとどまらず、情報伝達やコミュニティ、国際交流など様々なシーンで導入され、便利で快適なライフスタイルは次々と様相を変えつつある。そのため、最先端技術の活用により多様化する都市課題を解決し、都市サービスの向上により、多様なライフスタイルが実現する等、質の高い暮らしを実現する未来志向の都市となる。

豊かな自然環境や沖縄らしい景観、文化、ホスピタリティ、先進性等を保持しながら、環境の豊かさが持続するまちづくりに取り組むことは、沖縄のアイデンティティの強化や誇りの醸成につながり、「沖縄を興す」ことになる。

(2) 計画づくりの方針（更新案）

本項では、「中間取りまとめ」における「計画づくりの方針」について、「計画内容の具体化」段階における今後の取組の方向性を整理した。

「跡地の将来像」と「揺るぎないまちづくりの方向性」、「計画づくりの方針」における計画分野別の具体化に向けた継続的な取組経過を踏まえ、計画づくりの方針の視点を更新するとともに、検討を通して新たな視点の追加も行う。

なお、「計画づくりの方針」については、状況の変化や時代のニーズに柔軟に対応することを前提とし、現時点で考えられる方針と今後の取組の方向性を提示するものと位置づける。

(2) - 1 環境づくりの方針

① 沖縄振興に向けた環境づくり

- 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成
 - ・ 水のネットワークの継承
 - ・ 緑のネットワークの保全・創出
- 沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」
 - ・ 世界に誇れる繁栄と平和を創るまちづくりの推進
 - ・ 緑及びオープンスペースの新たな整備・管理手法の構築
 - ・ まちづくりを牽引する大規模公園エリアの設定
- 環境の豊かさが持続するまちづくり
 - ・ あらゆるヒト・モノ・コトが集まる 21 世紀の万国津梁の実現
 - ・ アジア地域を牽引する持続可能なモデル地区の形成
 - ・ 最先端の技術や仕組みを柔軟に取り入れたまちづくりの推進

② 地域の特性を活かした環境づくり

- まとまりある樹林地の保全・整備
 - ・ 生態系ネットワークの形成に向けた既存樹林地の保全
 - ・ 跡地の内外にまたがる西側斜面緑地の保全・整備
- 地域特有の水循環の保全・活用
 - ・ 雨水地下浸透の促進による湧水量の維持
 - ・ 地下水の水質の維持・改善
 - ・ 跡地における地下水等の循環利用
- 地下空洞への対応と保全・活用
 - ・ 地下空洞上部における土地利用の安全の確保
 - ・ 地域特有の資源としての地下空洞の保全・活用
- 「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり
 - ・ 「(仮)歴史まちづくりゾーン」の風景づくり
 - ・ 遺跡の現状保存と連携した環境づくり

(2) - 2 土地利用及び機能導入の方針

① 新たな価値を生み出す「みどり」の創造

- 公民一体による新たな価値創造の推進
 - ・ 跡地全体における緑及びオープンスペースの確保
 - ・ 公民一体となったボーダレスな緑地空間の形成
- 普遍的資源の保全・活用を中心に公園・緑地（公共用地）を配置
 - ・ 普遍的資源が集積する現存樹林地の保全・活用
 - ・ 地下水流域（地下水涵養）に配慮した緑地空間等の配置
 - ・ 防災性の向上や周辺市街地からの利用等への配慮

② 沖縄振興に向けたシンボル空間の形成

- 大規模公園エリアの中核となる沖縄振興コアの形成
 - ・ 公園・緑地空間と振興拠点が連携した様々な交流・活動・発信等の拠点の形成

③ 多様な機能の複合によるまちづくり

- 多様性（ミクストユース）による都市活力の持続
 - ・ 多様な機能（オフィス、住宅、商業施設、ホテル等）が融合する街区形成による都市活力の発現
- 振興拠点ゾーンの形成
 - ・ 沖縄振興に向けた基幹産業等の集積地形成
 - ・ 機能誘致の促進等に向けた中核施設の整備
 - ・ アジアのダイナミズムを取り込む経済振興や国際協力・貢献機能の導入による国際ビジネス・交流拠点の形成
 - ・ 沖縄健康医療拠点や周辺の学術研究施設等と連携した様々なライフサイエンス分野を中心とした緑豊かな学術研究拠点の形成
 - ・ 災害リスクも考慮した国・県レベルの広域行政機能の副次的なバックアップ拠点の形成
- 都市拠点ゾーンの形成
 - ・ まちづくりの原動力となる広域集客拠点の形成
 - ・ 市民の新しい生活拠点となる市民センターの整備
 - ・ 都心の生活利便を享受する都心共同住宅の導入
- 居住ゾーンの形成
 - ・ 多様なライフスタイルの実現に向けた住宅地開発
 - ・ 並松街道の再生と「旧集落」の空間再生に向けた風景づくり
 - ・ 地域コミュニティへの配慮
- その他の公益的な施設用地等の計画的な確保
 - ・ 生活圏の再編とあわせた生活関連施設用地の確保
 - ・ 既存の墓の再配置とあわせた墓地用地の計画的な確保

④ 土地利用需要の開拓と並行した計画づくり

- 地権者の協働による用地供給の促進
 - ・地権者の協働に向けた意向醸成の促進
 - ・まとまりある用地供給見通しの確保
- 機能誘致見通しの確保にもとづく計画づくり
 - ・跡地利用への参加を呼びかける情報収集
 - ・機能誘致見通しの確保に向けた情報収集

(2) - 3 都市基盤整備の方針

① 幹線道路の整備

- 上位計画にもとづく広域的な幹線道路の整備
 - ・「沖縄県総合交通体系基本計画」、「中南部都市圏都市交通マスタープラン」等に位置づけられている「中部縦貫道路」、「宜野湾横断道路」の整備
 - ・東海岸で計画されている大型M I C E施設との連携
- 宜野湾市の都市幹線道路網の整備
 - ・宜野湾市都市計画マスタープランを踏まえた都市幹線道路の整備
 - ・都市幹線道路網を補完する地区幹線道路の整備

② 鉄軌道を含む新たな公共交通軸の整備

- 公共交通軸としての鉄軌道等の整備
 - ・公共交通軸の導入を前提とした効果的ルートの想定
 - ・公共交通軸の活用に向けた計画づくりの推進
 - ・西海岸地域等の周辺地域との連携を促進するフィーダー交通等の導入

③ 緑地空間等の整備

- 公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備
 - ・公民一体となったボーダレスな緑地空間の形成
 - ・平和希求のシンボルともなる拠点空間の整備
 - ・沖縄振興の拠点となる交流空間の整備
 - ・安全・安心な都市を支える防災機能の導入
 - ・新たな取組を象徴する普天間公園（仮称）の整備
- 水環境の継承
 - ・広域的な水のネットワークを継承する公園等の整備
 - ・水環境（地下水涵養）の継承と効果的な活用のための空間等整備
- 自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園等の整備
 - ・既存樹林等の保全と連携した公園等の整備
 - ・「並松街道」の整備
 - ・重要遺跡の現状保存と連携した公園等の整備
- 身近な生活の場となる公園等の整備
 - ・跡地の住宅地の魅力向上に向けた公園等の整備
 - ・周辺市街地からの利用に配慮した公園等の整備

④ 環境基盤・情報通信基盤等の整備

- 環境技術の導入
 - ・環境要素を活用したまちづくりの推進
 - ・環境負荷の低減に取り組むまちづくりの推進
 - ・アジアを牽引するモデル地区となるまちづくりの推進
- 情報通信基盤の整備
 - ・情報通信環境の向上による産業立地の促進
 - ・情報通信基盤の活用による生活の豊かさの追求
- 供給処理基盤の整備
 - ・広域における既定計画にもとづく施設整備
 - ・水循環の保全に向けた雨水排水施設の整備
 - ・再生可能エネルギーへの転換と連携した電力供給施設の整備

(2) - 4 周辺市街地整備との連携の方針**① 周辺市街地の改善と連携した跡地利用**

- 中南部都市圏の動向を踏まえた市街地との効果的な役割分担
 - ・集客圏域等を意識した適切な機能導入の連携
 - ・「沖縄健康医療拠点」との連携を意識した機能導入とネットワークの形成
- 周辺市街地の再編
 - ・市街地の再開発等に必要用地の供給
 - ・既存施設の移転立地意向に対応した用地の供給
- 跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成
 - ・周辺市街地からの利用に配慮した公園等の整備
 - ・周辺市街地の既存施設利用による跡地の住宅立地の促進

② 跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備

- 周辺市街地における環境づくり
 - ・西側斜面緑地の保全
 - ・「並松街道」の再生
 - ・湧水利用による農業、生物の生息・生育環境等の継承
 - ・跡地に流入する河川や排水路の水質の改善
- 周辺市街地における幹線道路の整備
 - ・周辺市街地整備から見た道路構造・ルートを選定
 - ・周辺市街地における幹線道路の早期整備の推進